

2025 年度 在宅高齢者福祉サービス支援 「ホームヘルプサービス活動に関する備品助成」

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

京都新聞社会福祉事業団は、在宅福祉サービスを受ける高齢者を支援するために、ホームヘルプサービスを行う非営利の団体や事業所に対して、福祉用具や介護用品の購入費を助成し役立ててもらいます。

本助成は京都新聞紙面で掲載の「記念日おめでとう」コーナーに寄せられた企業・団体の寄付金や高齢者福祉事業のための寄付金、「京都新聞歳末ふれあい募金」への寄付金などをもとに行います。

【対 象】

京都府、滋賀県内に所在し、在宅の高齢者にホームヘルプサービス（訪問介護）を行い、この助成を受けることにより、在宅の高齢者へのサービス支援が充実できる団体、事業所（営利を目的とする法人が運営母体となる団体、事業所は除く）。

【助成について】

在宅福祉サービスを受ける高齢者の介護に必要な福祉用具や介護用品（感染防止のための用具用品も含む）、高齢者の負担軽減につながるものの購入費を助成します。福祉用具や介護用品は、高齢者の介護に無償で使用するものに限りします。

※例えば、体温計（非接触型も含む）、血圧計、介護用防水シート、集音器、筆談器、車いす、スロープ、移乗ボード・シート、マスク、手袋、消毒液など

【助成金額】 1 団体上限 1 0 万円

【助成団体数】 2 0 団体程度

【申請について】

- ・ 申請団体、事業所の運営法人の直近の決算書および申請団体、事業所の収支や活動概要、実績がわかるもの（会報、事業報告、パンフレット等）を添付してください
- ・ 希望する備品が数種類ある場合は、優先順位を設定してください
- ・ 希望する備品がわかるカタログ、見積書を添付してください

（裏面へ続く）

【選考について】

- ・書類審査を行ない緊急性の高い団体、事業所や備品を優先し、助成の可否や助成額（備品の種類や数量）を決定します
- ・当事業団の他の助成を受けている場合は考慮することがあります

【届け出および返還】

申請内容が変更、もしくは達成不可能になった場合は、ただちに当事業団に届け出てください。また贈呈後に、申請時の目的と異なって使用されたことが判明した場合は助成金の返金を求めます。

【決定通知および贈呈について】

郵便にて通知します。助成金は、12月下旬に指定金融機関に振り込みます。

【事業終了報告について】

助成を受けた団体、事業所は、6カ月以内に備品を購入し、所定の報告書および購入物の写真、領収証のコピーを提出していただきます。

【申し込み】

所定の申請書に記入し、郵送してください（FAXおよびEメールでの申請は受理しません）※申請用紙・添付資料は返却できません。

※申請用紙と募集要項は、京都新聞社会福祉事業団のホームページからダウンロードできます。送付を希望される場合は、送料として申請時に切手110円分を同封してください

【締め切り】 11月7日（金）必着

【申込受付・問い合わせ】 午前9時30分～午後5時30分（土・日祝は休み）

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260 京都新聞トラストビル4階
京都新聞社会福祉事業団「在宅高齢者福祉サービス支援」係

TEL075-241-6186 FAX075-222-2515

<https://fukushi.kyoto-np.co.jp/>

以上